

## 基本方針

今日、私たちを取り巻く社会環境や社会福祉を巡る情勢は大きく変動しています。貧困・高齢・障がい・児童・教育・医療・司法等、様々な福祉分野で、問題が相互に絡み合い、新たな貧困問題として顕在化しています。まさに複雑で混沌としています。さらに支援を必要としている人々の権利擁護に対し、我々は一体何ができるのかを自らに問い続けていかなければなりません。今まさに支援を必要としている人々の存在を丸ごと包摂する社会と、その生活を支えるために世代や分野を超えた包括的な支援（ケア）が必要です。

その中で私たち一人一人の社会福祉士は、それぞれの立場で、日々実践しています。ある者は職業として社会福祉実践に従事し、ある者はボランティアとして自身の生活の場で社会福祉実践を行っています。今まさに私たちは、ジェネラルな視点を持ったスペシフィックな一人のソーシャルワーカー（社会福祉士）として、「ソーシャルワークの定義」（国際ソーシャルワーカー連盟）を実践の拠り所として活動しています。それらに基づいた社会福祉士としてのアイデンティティーや倫理に私たちの実践を照らし合わせ、愛知県社会福祉士会にも多分野への視野や綱紀が求められています。

2016年度定時社員総会では、会費値上げという新たなご負担を承認いただきありがとうございました。また愛知、岐阜、静岡、三重の東海四県社会福祉士会の連携を深める年でもありました。

日本社会福祉士会の会員情報や会費徴収の全国一元管理は2019年度より各都道府県管理へと移行してまいります。基礎研修や成年後見人養成研修をはじめとする各種研修会は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会が主催する研修へと移管して参ります。また愛知県内における社会的要請から当会に求められる任務も大きくなって参りました。

2017年度事業計画では綱紀委員会を新たに立ち上げ、多文化ソーシャルワーク研修会、障がい者生活支援研修会を開催し、従前の活動をさらに広げてまいります。また長年の懸案であった見やすいホームページになるようにリニューアル作業を進めて参ります。

2017年度予算では2016年度定時社員総会でご承認いただいた会費値上げ分を活用して、これらに応えるために事務局職員を増員するべく人件費を増加して参ります。

2017年度は第2次中長期目標（5か年目標2015－2019）の3年目となります。2016年度の活動を受け継いでさらに進めて参ります。会員の資質向上の意欲に応える研修や、ソーシャルワークの意義と社会的信頼に応える様々な活動も引き続き行って参ります。それらについては各論でご提案申し上げるとともに、三つの中長期目標を実現する為に、以下に新年度の短期目標と事業部別重点目標を掲げ、2017年度事業計画の基本方針と致します。

このように一つ一つできることから実行して会員の皆様の拠り所となれる会運営を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも当会の活動に益々皆様方のお力添えとご参加を賜りますようお願い申し上げます。

中長期目標(5か年目標2015-2019)	短期目標(2017年度目標)
組織強化と運営基盤の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本社会福祉士会及び近隣県社会福祉士会との連携</li> <li>② 日本社会福祉士会より愛知県社会福祉士会への事務移行の準備</li> <li>③ 財政基盤及び事務局機能の強化</li> <li>④ 理事会・委員会・支部の編成強化</li> <li>⑤ 綱紀委員会の発足</li> <li>⑥ 新入会員の拡大と後継者育成</li> </ul>
会員の拠り所となる	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 県本部支部関係の充実</li> <li>② 研修の強化充実</li> <li>③ HP・広報・メルマガの充実</li> </ul>
ソーシャルワークの意義と社会的信頼に応える	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会的支援事業の充実</li> <li>② 他機関・他団体との連携推進</li> <li>③ 県民・学生への啓発と情報発信</li> </ul>
2017年度各事業部別重点目標	
総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 理事・事務局体制の強化</li> <li>② 財政基盤の安定</li> <li>③ ホームページのリニューアル</li> </ul>
生涯研修センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生涯研修制度に沿った研修体制の構築</li> <li>② 各種研修事業の充実</li> </ul>
愛知ばあとなあセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 成年後見制度の適切な利用促進と成年後見人の質の向上</li> <li>② 「権利擁護」理念の啓発と活動の充実</li> <li>③ 「権利擁護」に関する研究活動の準備</li> </ul>
生活支援相談ほっとセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人材の育成</li> <li>② 他機関・他団体からの支援要請に応えられる体制の強化</li> </ul>
福祉・介護サービス情報調査センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公正・中立な立場での評価の徹底</li> <li>② 評価調査員の養成と資質の向上</li> </ul>

# 事業

## 1 総務部

### 1) 総会・理事会等

【目的】総会：一般社団法人としての決算報告をするとともに、会員の意見交換・交流を図り職能団体としての意識を高め、研鑽する機会とする。

理事会：職能団体としての会の運営全般や諸規程改訂について協議し、事業の円滑な遂行を図る。

【計画】総会：6月18日（日）に開催。3月には意見交換・実践報告会を開催。

理事会：原則2か月に1回開催。

### 2) 広報委員会

【目的】本会の活動内容や関係団体等について、会員や福祉関係者等に情報提供する場を設けることにより、本会および関係団体の活動や事業の活性化に資する事を目的とする。

【計画】① 会報の発行（隔月発行）

会員及び社会福祉関係機関・大学・専門学校等への配布。

② ホームページのリニューアル

会員や関係者に有益な情報提供が行えるよう、ホームページをリニューアルする。

社会福祉に関する情報提供、研修会・各種事業の紹介、福祉相談コーナー及び求職コーナー等の運営と、会運営の情報開示。

③ メールマガジンの発行

研修や行事の案内を、必要に応じてメールマガジンで配信する。

④ 本会の紹介リーフレット作成

社会福祉士の資格紹介および会の目的や活動内容を広く広報できるよう、リーフレットを作成する。

### 3) 災害支援対策委員会

【目的】大規模災害時に専門職としてのソーシャルワークが展開できるような体制を支部と連携して整える。

【計画】① 災害支援体制の整備

・昨年度に作成した災害対応ガイドラインおよびマニュアルの運用ができるよう体制を整える。

・体制整備に向けて支部や他委員会との連携を図る取り組みづくりに努める。

② 災害発生時には、状況に応じボランティア派遣、募金活動等を実施する。

③ 愛知県災害福祉広域支援推進協議会に会として参加し、専門職団体として協力する。

### 4) 会員支援事業

【目的】支部活動の活性化により地域貢献活動および、会員社会福祉士の地域ネットワークの構築、相互研鑽を図ることを目的とする。

【計画】支部活動費の支給。

### 5) 関係機関への協力

【計画】関係機関からの依頼により、講師等の派遣協力、委員の推薦等を行う（随時）。

### 6) ソーシャルワーカーデー企画実行委員会

【目的】福祉専門職能団体と福祉専門職養成校団体との協力により、多様化するソーシャルワークのあり方と将来を担う人材育成について考え、福祉従事者、福祉系学生、一般市民にアピールする機会とする。

【計画】福祉専門職能団体や福祉専門職養成校団体で構成する愛知ソーシャルワーカーデー実行委員会へ委員を派遣し企画・運営に携わる。7月2日（日）にソーシャルワーカーデーイベントを開催する。

### 7) 特命事業

【目的】社会情勢等により会に求められている役割を果たすことができるよう、特命委員会を設置し、事業の実施や体制整備を図る。

【計画】多文化共生及び障がい者支援に関する研修会を実施し、会としての今後の活動につなげる。

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
多文化ソーシャルワーク研修会	8月	社会福祉士 外国人支援に関心のある者	
障がい者生活支援研修会	未定	社会福祉士 障がい者支援に関心のある者	

## 2 生涯研修センター

【目的】職能団体の責務として、会員社会福祉士の研鑽と能力向上を図ることを目的に、基礎研修（共通基盤）、スーパービジョン、その他職域・専門分野別に、研修等の事業を実施する。

### 1) 生涯研修委員会

【目的】生涯研修制度の普及と推進と、認定社会福祉士制度とも連動している基礎研修の運営を担うとともに、各々の職域を越えて幅広く交流するための研修機会を提供すること等を目的とする。  
2017年度より東海四県で協定を結び、基礎研修の研修日程・内容について連携をとり、自県研修の欠席者が別日に他県で受講できるようにすることとなる。さらに、認定社会福祉士の分野別研修の一つとして、医療福祉分野の研修の実施について検討を開始するものとする。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
基礎研修Ⅰ	集合研修は10月、2月 (計2回)	社会福祉士	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく研修
基礎研修Ⅱ	集合研修は5月～翌2月 (毎月1回開催)	社会福祉士	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく研修
基礎研修Ⅲ	集合研修は5月～翌2月 (毎月1回開催)	社会福祉士	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく研修
ピアスーパービジョンによる事例検討会	7月、11月、2月 (予定、年3回)	社会福祉士	分野（高齢者・障害・児童・生活困窮者等）
医療福祉分野別研修（検討チーム）	チーム会議年3回程度	社会福祉士	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく専門分野別研修の検討チーム

### 2) 地域包括支援センター研修委員会

【目的】地域包括支援センター職員（特に社会福祉士、社会福祉士資格を持つ主任介護支援専門員）のソーシャルワーク技術、総合相談、ケアマネジャー支援・スーパービジョン、ケアマネジメントを担える専門的力量的向上をはかる。地域包括ケアの中心となる機関として、地域ケア会議の開催、運営ができる力を身につけていく。また、地域の介護支援専門員などの保健・医療・福祉分野の専門職と連携を図り、地域福祉実践をすすめていくことができるようにする。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
地域包括支援センター社会福祉士等職員研修会	1月（予定、1日）	地域包括支援センター職員、担当行政職員、居宅介護支援事業所職員	
地域包括支援センター事例検討会（地域ケア会議）	3月（予定、1日）		

### 3) 介護支援専門員委員会

【目的】職能団体の責務として、本会会員であるか否かを問わず、社会福祉士及び関連する資格（介護支援専門員）取得者、社会福祉領域で相談援助に携わる者全体の専門的力量的向上をはかることを目的とする。社会福祉士会方式のアセスメント手法を広め、質の高い介護支援専門員を養成する。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
介護支援専門員質の向上のための研修会	2月（予定）	介護支援専門員実務従事者	
日本社会福祉士会方式アセスメント手法研修	2月（予定、5会場）	介護支援専門員実務研修受講者	
介護支援専門員実務能力強化研修	7月・9月（予定、年2回）	介護支援専門員実務研修受講者等	

4) 後継者育成研修委員会

【目的】 社会福祉の職場での実習生受け入れをすすめるため、職能団体として社会福祉士実習指導者を養成する。また、現に相談援助実習に携わっている実習指導者のより一層のスキルアップと情報交換を目的としてフォローアップ研修を開催する。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
実習指導者講習会	11月（予定）	社会福祉士	
相談援助実習指導者フォローアップ研修会	11月（予定）	実習指導者講習会修了者	

5) スクールソーシャルワーク委員会

【目的】 即戦力となるスクールソーシャルワーカーの養成を目指す。

スクールソーシャルワーカーの普及啓発を更に推進し、愛知県内での恒常的な配置拡大を推進する。

また、現任スクールソーシャルワーカー並びに、スクールソーシャルワーカーに就業を希望する者等のブラッシュアップを図る。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
スクールソーシャルワーカー養成研修講座	6～10月	社会福祉士・精神保健福祉士・教育関係者	社会福祉士認証研修を含む
スクールソーシャルワーカー研究会	年3回	現任スクールソーシャルワーカー（就業希望者を含む）	
スクールソーシャルワーカーの普及啓発	随時	県・市町村の担当者	広報DVD・チラシの活用

6) スーパービジョン委員会

【目的】 生涯研修制度および認定社会福祉士制度において、基礎研修修了後の段階である「スーパービジョン研修」の運営および「スーパービジョン」の実施と支援体制の構築を担う（2017年度より、生涯研修委員会から独立）

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
スーパービジョンの実施	6月より1年間	基礎研修修了者	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく
スーパービジョンⅡ研修（実施支援体制の構築含む）	未定	社会福祉士	生涯研修制度・認定社会福祉士制度に基づく

### 3 愛知ばあとなあセンター

【目的】社会福祉士の援助を必要とする人々の生活と権利を擁護するため、権利擁護に関する事業を実施する。

#### 1) 成年後見研修委員会・成年後見活動委員会

【目的】成年後見人候補者の養成を行う。

成年後見人として活動する、もしくは活動しようとする会員の質の向上を図る。

家庭裁判所等からの成年後見人等候補者推薦依頼に対し、適切なばあとなあ登録会員を推薦することにより、成年後見人等受任を円滑に行う。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
成年後見受任者活動報告チェック会議	4月	成年後見人等受任報告書提出者	
受任・調整会議	毎月1回 (名古屋・尾張、三河)	成年後見人等受任者、ばあとなあ登録者	
事例検討会	年2回 (名古屋・尾張、三河)	成年後見人等受任者、ばあとなあ登録者	
ばあとなあ会議	年3回 (名古屋・尾張、三河)	成年後見人等受任者、ばあとなあ登録者	
成年後見研修委員会	5月、10月、3月	成年後見研修委員	「権利擁護」に関する研究活動の準備会を含む
成年後見活動委員会	5月、8月、10月	成年後見活動委員	
成年後見活用講座	7月(予定)	会員・福祉関係者	
市町村、福祉関係者のための成年後見講座パート14	10月(予定)	市町村、地域包括支援センター、障害者相談支援機関職員など	愛知県弁護士会と共催
成年後見人材育成研修	9月9日・10月7日・11月4日・12月2日	会員	社会福祉士認証研修
名簿登録研修	1月20日	成年後見人材育成研修修了者	
成年後見受任者継続研修会	2月	ばあとなあ登録者・会員	
社会福祉士会・弁護士会合同勉強会	6月・10月(予定)	ばあとなあ登録者・弁護士	愛知県弁護士会と共催
成年後見人受任者推薦	随時	ばあとなあ登録者	家庭裁判所等からの依頼による(2015年度約50事案)
ばあとなあ登録者名簿を家庭裁判所へ提出	6月	ばあとなあ登録者	
都道府県ばあとなあ担当者会議への参加	随時	成年後見委員会委員など2~3名	
名古屋家庭裁判所協議会への参加	随時	成年後見委員会委員2~3名	家庭裁判所依頼による
成年後見制度相談会への参加	随時	成年後見活動委員会等各2名	自治体などの依頼による
愛知県弁護士会アイズとの定例会	年8回程度	会員、弁護士	愛知県弁護士会と協働
高齢者問題専門職ネットワーク勉強会	3か月に1回	愛知県弁護士会を中心とした関係団体会員	愛知県弁護士会を中心とした関係団体と合同で実施
高齢者問題専門職ネットワーク幹事会	3か月に1回	愛知県弁護士会を中心とした関係団体役員	愛知県弁護士会を中心とした関係団体と合同で実施
業務監査委員会	年1回	業務監査委員	

## 2) リーガルソーシャルワーク委員会

【目的】 罪を犯した人たちのなかには、福祉的支援を必要としている高齢者や障害者等が存在し、これらの人々への社会復帰に向けた支援が重要である。罪を犯した人たちが再び地域の一員として生活を再構築していくため刑事司法分野の支援者と共通認識を持ち協力して支援を行う。そして福祉職の役割と支援の実際、関係者との連携のあり方等を学ぶ。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
リーガルソーシャルワーク研修会	8月～9月	会員・福祉関係者・司法関係者	
更生保護関係機関見学	2月	会員限定	
司法関係機関協議会等への出席	随時	当会役員等	司法関係機関からの依頼による
名古屋保護観察所特別調整対象者選定会議への出席	随時	当会役員等	名古屋保護観察所からの依頼による
犯罪被害者支援連絡協議会	随時	当会役員等	愛知県警からの依頼による

## 3) 高齢者・障害者虐待対応委員会

【目的】 行政や地域包括支援センター等を対象として高齢者虐待対応に関する研修会を実施し、高齢者虐待対応の理解を深め実践力を高めるとともに、愛知県弁護士会と協働して高齢者・障害者虐待対応専門職チームを結成し、市町村に派遣することにより、地域での虐待対応の力量の向上を目的とする。今後は、施設内虐待及び障害者虐待にも対応できるよう体制整備を図る。

また、他の関連分野の委員会とともに連携し、権利擁護に向けた視点を高める機会を持つ。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
高齢者虐待対応現任者標準研修	10月 (予定、3日間)	高齢者虐待対応に関わっている者	
養介護施設従事者等による虐待対応研修	2月 (予定、1日)	高齢者虐待対応に関わっている市町村職員、直営包括等	
虐待対応専門職チーム派遣事業	随時	県内市町村	愛知県弁護士会と協働
障害者虐待対応研修会	3月(予定、半日)	障害者虐待対応に関心のある者	
愛知県弁護士会アイズとの定例会	年6回程度	会員、弁護士	成年後見委員会と合同
障害者・高齢者権利擁護研修会	5月23日	会員、弁護士、権利擁護に関心のある者	地域包括・ケアマネジメント・成年後見等の関連委員会との合同開催

## 4 生活支援相談ほっとセンター

### 1) 生活支援相談

【目的】 社会福祉士の本旨である「福祉に関する相談援助」活動を職能団体の公益活動として位置付け、これを推進し、相談や援助を必要とする県民の相談支援を行う。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
生活支援相談	通年 (毎週水曜日)	県民・生活困窮者等	当会事務所に生活支援相談コーナーを設置 生活困窮者自立支援事業の実施への協力等

進学相談、資格相談会への参加	随時	福祉系大学・専門学校への進学希望者及び保護者、福祉分野に就職を希望する学生、一般県民	資格等相談コーナーへの参加協力
愛知県ホームレス問題講演会&愛知県社会福祉士会権利擁護セミナー	12月（予定）	県民、福祉関係者、会員	愛知県との共催（予定）

## 2)自殺対策事業(愛知県委託事業)

【目的】様々な生活上の困難を抱え、自殺のリスクが高い状態にある方々の支援に携わっている支援担当者が、自殺対策の知識と技術を獲得できるよう研修を実施する。人材育成によって、自殺対策に貢献することを目的とする。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
研修講師派遣	6月（予定） 8月（予定）	福祉事務所職員	
自殺対策研修	3月（予定）	生活困窮者等の支援担当者 および関心のある者	

## 3)生活困窮者自立支援制度従事者研修事業(愛知県委託事業)

【目的】生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業において配置される主任相談支援員、相談支援員、就労支援員等を対象とした研修を行う。従事者育成により、生活困窮者自立支援制度が支援を必要とする人々にとって、有用な制度として機能するよう促進することに貢献する。

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
生活困窮者自立相談支援事業従事者養成研修（仮）	4日間程度（予定）	生活困窮者自立支援事業従事者等	愛知県との委託契約内容によって事業名称および事業内容は変動する可能性がある。

## 5 福祉・介護サービス情報調査センター

### 福祉サービス第三者評価事業

【目的】福祉サービス等利用者の権利擁護を推進するため、社会福祉法人等の提供する福祉サービスの質を公正・中立かつ客観的な立場から評価を行うことのできる専門職団体として愛知県福祉サービス第三者評価推進センターによる認証を受け事業を実施する。

【計画】年間8件程度の評価を実施

全国社会福祉協議会の社会的養護施設の評価調査者養成研修の受講推進。

高齢、障害、保育各分野の業務経歴者の、愛知県社会福祉協議会の評価調査者養成研修への受講勧奨（調査者確保）

【計画】

事業名	実施時期	参加者・対象者	備考
調査機関内研修	7月（予定）	評価調査者（登録者）	評価機関連絡会議の後に開催予定

## 6 支部活動

【目的】支部選出理事や支部長を中心に、支部会員の拠り所となる活動を行う。

【計画】① 日常的諸活動を実施する。

② 県内の三河、尾張、名古屋、知多を巡回する意見交換会時に同時開催される実践報告会を、それぞれの地域の支部が担当する。



## 7 会員拡大

【目的】社会福祉士資格取得者の入会を促進することにより、会の組織基盤の強化と社会福祉士の社会的認知を高めることを目的とする。

【計画】社会福祉士養成校へ入会案内チラシ（正会員・準会員・賛助会員）の配布を依頼する。各種研修等の機会に入会案内のチラシを配布する。